（総務省大臣官房付）総務事務官　谷　史郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房行政改革推進室室員を命ずる
（防衛省大臣官房付）防衛書記　堀地　徹
内閣事務官に兼ねて任命する
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）を命ずる
内閣事務官に兼ねて任命する
内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）を命ずる
（防衛省沖縄防衛局次長）同　及川　博之
内閣官房沖縄連絡室沖縄分室室員を命ずる
（外務省大臣官房）外務事務官　加賀美正人
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
（内閣府政策統括官（共生社会政策担当））付参事官（青少年企画担当））内閣府事務官　伊藤　信
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣広報室））の併任を解除する
（総務省大臣官房付）総務事務官　境　勉
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
（防衛省大臣官房付）防衛事務官　城戸　謙憲
（防衛省沖縄防衛局次長）防衛技官　大東　隆
兼官を免ずる（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　島田　和久
防衛省に出向させる
（内閣官房内閣参事官（内閣広報室））同　笹川　武
内閣府に出向させる（以上八月十五日）

国家公務員制度改革推進本部事務局

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　谷　史郎
国家公務員制度改革推進本部事務局参事官に併任する
（同）同　境　勉
国家公務員制度改革推進本部事務局参事官の併任を解除する（以上八月十五日）

最高裁判所

福井地方裁判所判事兼福井家庭裁判所判事　長門　栄吉
名古屋高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京高等裁判所判事　石山　容示
福井地方裁判所判事に補する
福井地方裁判所所長を命ずる
兼ねて福井家庭裁判所判事に補する
福井家庭裁判所長を命ずる（以上八月十三日）
札幌簡易裁判所判事兼判事補　南　宏幸
札幌簡易裁判所判事に補する
札幌地方裁判所判事補に補する
兼ねて札幌家庭裁判所判事補に補する
判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する（八月十六日）

○定年退官
判事高田健一は八月十二日限り定年退官

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、八月二十日ハンガリー国の国祭日につき、同月十九日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

資料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）
八月十七日（水）
○法律案
一、平成二十三年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法案（決定）（厚生労働・財務省）
八月十九日（金）
○一般案件（抜粋）
一、科学技術基本計画について（決定）（文部科学省・内閣府本府・総務・外務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境省）

公告

諸事項

工場財団

埼玉県戸田市本町五丁目９番25号**株式会社原田伸銅所**の工場財団に黒川郡大衡村桔梗平２番地株式会社原田伸銅所仙台工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成23年８月23日　　仙台法務局

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第１項の規定に基づき、下記の金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　新東京シティ証券株式会社
２．本店所在地　東京都渋谷区神宮前六丁目23番２号
３．登録番号　関東財務局長（金商）第96号
４．登録年月日　平成19年９月30日
５．行政処分の年月日　平成23年８月12日
６．行政処分の内容　関東財務局長（金商）第96号の登録を取り消す。

平成23年８月23日

関東財務局長　居戸　利明

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２３年（家）第１３０号
新潟県佐渡市石田499番地９
申立人　中野　良一
本籍新潟県佐渡市相川板町８番地、最後の住所新潟県佐渡市相川大浦533番地２　大浦の里、死亡の場所新潟県佐渡市、死亡年月日平成22年10月14日、出生の場所東京府豊多摩郡淀橋町、出生年月日昭和５年３月29日、職業無職
被相続人　亡　松榮　和子
催告期間満了日　平成24年３月10日

新潟家庭裁判所佐渡支部

平成２３年（家）第５３３７号
福井県福井市春山１丁目１番14号　福井新聞さくら通りビル２階　佐藤法律事務所
申立人　神保美智子
本籍福井県福井市中央１丁目1005番地、最後の住所福井県福井市高木町82―36―１藤島園、死亡の場所福井市、死亡年月日平成12年８月17日、出生の場所大阪市北区、出生年月日大正４年11月11日、職業無職
被相続人　亡　母木千代子
催告期間満了日　平成24年３月５日

福井家庭裁判所

平成２３年（家）第３４４号
長野県松本市大字神林5878番地２
申立人　古川　静男
本籍長野県松本市大字今井2088番地９、最後の住所長野県塩尻市大字広丘郷原1683番地１特別養護老人ホーム桔梗荘、死亡の場所長野県塩尻市、死亡年月日平成22年11月13日、出生の場所長野県東筑摩郡今井村、出生年月日昭和13年９月28日、職業不明
被相続人　亡　中沢　松子
催告期間満了日　平成24年２月29日

長野家庭裁判所松本支部

平成２３年（家）第３４５号
長野県松本市大字神林5878番地２
申立人　古川　静男
本籍長野県松本市平田東３丁目17番、最後の住所長野県松本市平田東３丁目17番18号、死亡の場所長野県塩尻市、死亡年月日平成20年12月17日、出生の場所長野県東筑摩郡片丘村、出生年月日昭和８年８月21日、職業不詳
被相続人　亡　桐山やす子
催告期間満了日　平成24年２月29日

長野家庭裁判所松本支部

平成２３年（家）第２３０号
神戸市中央区八幡通４―２―14　トロア神戸ビル３階
申立人　相続財産管理人　弁護士　堀川　隆二
本籍兵庫県丹波市青垣町佐治579番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所兵庫県丹波市、死亡年月日推定平成21年６月10日、出生の場所兵庫県氷上郡芦田村、出生年月日昭和24年10月12日、職業無職
被相続人　亡　宮垣　重美
催告期間満了日　平成24年３月９日

神戸家庭裁判所柏原支部